

第二次光市行政改革大綱実施計画 の取組み状況

【平成 28 年度の取組み】

第二次光市行政改革大綱実施計画の実施状況

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等	平成27年度実施状況等	平成28年度実施状況等
I 市民志向、成果志向の行政経営の推進				
(1)市民と行政との情報の共有化				
①市民ニーズと市民満足度の把握				
11101 市民意見の聴取方法の充実	市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。	市民と市長の対話を促進するため、「市長と気軽にミーティング」及び新市誕生10周年記念事業として「市長と気軽にバスツアー」を実施	市民と市長の対話を促進するため、「市長と気軽にミーティング」を2回実施	市民と市長の対話を促進するため、「市長と気軽にミーティング」を2回実施
11102 パブリックコメント制度の活用	市民への説明責任を十分に果たすとともに、意見を提出しやすく幅広い意見が提出されるような環境整備に努め、制度を円滑に推進する。	実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市コミュニティ推進基本方針(案) (平成26年6月25日～平成26年7月24日) 提出件数 1件 ・光市子ども・子育て支援事業実施計画(素案) (平成26年10月10日～平成26年11月7日) 提出件数 2件 ・第2次光市障害者福祉基本計画及び第4期光市障害福祉計画(素案) (平成27年1月9日～平成27年2月9日) 提出件数 0件 ・光市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画(素案) (平成27年1月9日～平成27年2月9日) 提出件数 0件	実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市長期未着手都市計画道路の見直し方針(案) (平成27年9月25日～平成27年10月26日) 提出件数 0件 ・光市健康づくり推進計画(素案) (平成27年10月6日～平成27年11月5日) 提出件数 1件 ・光市人ロビジョン(案)及び光市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) (平成27年10月26日～平成27年11月25日) 提出件数 4件	実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市交通安全計画(案) (平成28年10月17日～平成28年11月16日) 提出件数 0件 ・第3次光市男女共同参画基本計画(素案) (平成28年12月6日～平成29年1月6日) 提出件数 0件 ・第2次光市生涯学習推進プラン(素案) (平成28年12月6日～平成29年1月6日) 提出件数 2件 ・第3期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画(素案) (平成28年12月6日～平成29年1月6日) 提出件数 0件 ・第2次光市総合計画(素案) (平成28年12月6日～平成29年1月6日) 提出件数 5件 ・第3次光市子どもの読書活動推進計画(案) (平成28年12月16日～平成29年1月16日) 提出件数 4件 ・(仮称)光市教育大綱(案) (平成28年12月16日～平成29年1月16日) 提出件数 3件 ・光市地域公共交通網形成計画(案) (平成28年12月16日～平成29年1月16日) 提出件数 0件 ・第2次光市一般廃棄物処理基本計画(案) (平成28年12月16日～平成29年1月16日) 提出件数 0件 ・光市人権施策推進指針(案) (平成28年12月16日～平成29年1月16日) 提出件数 0件 ・光市公共施設等総合管理計画(案) (平成28年12月16日～平成29年1月16日) 提出件数 7件 ・第3次光市行政改革大綱(案) (平成28年12月16日～平成29年1月16日) 提出件数 0件
11103 市民アンケートの実施	市民意識を踏まえた施策の立案と推進を図るとともに、総合計画や各種計画等の達成度や市民満足度を把握する手段として、市民アンケートを計画的に実施する。 【数値目標】 アンケート回収率 50%以上	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 42.9 % ※その他の各種アンケート調査 ・健康及び食育に関するアンケート調査 回収率 46.8 % ・「第2次光市障害者福祉基本計画及び第4期光市障害福祉計画」策定に係る市民アンケート調査 回収率 44.0 %	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 43.6 % ※その他の各種アンケート調査 ・第2次光市総合計画の策定に向けた市民意向調査 回収率 40.6 % ・地方創生に関するアンケート (市民向け)回収率 32.8 % (転出者向け)回収率 26.8 % ・光市公共施設に関するアンケート 回収率 44.0 % ・人権に関する市民意識調査 回収率 43.9 % ・男女共同参画に関する市民アンケート 回収率 45.1 % ・第3期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画策定に係る市民アンケート調査 回収率 43.4 %	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 39.8 % ※その他の各種アンケート調査 ・光市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に関するアンケート 回収率 78.9 %

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等		平成27年度実施状況等		平成28年度実施状況等	
②行政情報の公開・提供の充実							
11201 財政状況の公表方法の充実	財政指標なども活用しながら、市民が理解しやすい、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報掲載 財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成25年度決算 平成25年度財政健全化判断比率 ・市ホームページ掲載 平成25年度決算 平成25年度財政健全化判断比率 平成27年度当初予算概要 平成24年度財政状況資料集 		<ul style="list-style-type: none"> ・市広報掲載 財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成26年度決算 平成26年度財政健全化判断比率 ・市ホームページ掲載 平成26年度決算 平成26年度財政健全化判断比率 平成28年度当初予算概要 平成25年度財政状況資料集 		<ul style="list-style-type: none"> ・市広報掲載 財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成27年度決算 平成27年度財政健全化判断比率 ・市ホームページ掲載 平成27年度決算 平成27年度財政健全化判断比率 平成29年度当初予算概要 平成26年度財政状況資料集 	
11202 地方公会計整備の推進	市の財政状況を総合的に把握するため、国等の指針を踏まえ、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成するなど地方公会計の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成25年度連結財務書類4表の作成・公表 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成26年度連結財務書類4表の作成・公表 ・統一的な基準による公会計制度への対応に向けた固定資産台帳の整備及び調査・研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成27年度連結財務書類4表の作成・公表 ・統一的な基準による公会計制度への対応(複式仕訳に係る財務会計システム整備等) 	
11203 利用者の視点に立ったホームページ等の充実	利用者の視点に立ち、ホームページの利用しやすさの向上に取り組みとともに、メールマガジンの発行や声の広報など、ICTを活用した情報発信を充実する。 【数値目標】 年間アクセス件数 450,000件以上 メールマガジン登録者数 2,500人以上	ホームページの適宜更新 年間アクセス件数 448,103 件 メールマガジン登録者数 2,401 人 (平成27年3月末)		ホームページの適宜更新 年間アクセス件数 464,758 件 メールマガジン登録者数 2,679 人 (平成28年3月末)		ホームページの適宜更新 年間アクセス件数 465,713 件 メールマガジン登録者数 2,792 人 (平成29年3月末)	
11204 出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座「創りんぐ光」のメニューの充実など、各種制度や市政などの情報提供を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・HP等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 66 講座 出前講座実施延回数 103 回 出前講座受講者延人数 4,880 人 		<ul style="list-style-type: none"> ・HP等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 62 講座 出前講座実施延回数 92 回 出前講座受講者延人数 4,839 人 		<ul style="list-style-type: none"> ・HP等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 65 講座 出前講座実施延回数 98 回 出前講座受講者延人数 5,496 人 	
11205 市民の目線に立った広報づくり	市民の広報づくりへの参加やホームページとの連携など時代の要請に応じた取組みを進めながら、市民の目線からの広報づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民特派員レポート」の実施 ・「まちかどレポート」の実施 ・デジタルサイネージによる広報 		<ul style="list-style-type: none"> ・「市民特派員レポート」の実施 ・「まちかどレポート」の実施 ・デジタルサイネージによる広報 ・広報紙のリニューアル(アンケートの実施、ロゴの募集) 		<ul style="list-style-type: none"> ・「市民特派員レポート」の実施 ・「まちかどレポート」の実施 ・デジタルサイネージによる広報 ・広報紙のリニューアル 	
11206 附属機関等の会議内容の公表	市の附属機関等のうち、公開で開催する会議について、会議の内容をホームページで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の内容をホームページで公表 ・情報公開総合窓口で公表 公表した会議の件数 36 件 うち附属機関 19 件 うち協議会等 17 件 		<ul style="list-style-type: none"> ・会議の内容をホームページで公表 ・情報公開総合窓口で公表 公表した会議の件数 33 件 うち附属機関 21 件 うち協議会等 12 件 		<ul style="list-style-type: none"> ・会議の内容をホームページで公表 ・情報公開総合窓口で公表 公表した会議の件数 39 件 うち附属機関 25 件 うち協議会等 14 件 	
③市民参画の推進							
11301 各種委員等の公募	各種審議会や市民協議会の委員等について、公募により意欲ある市民の市政参画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・光市人権施策推進審議会委員 (18名中2名公募) ・光市健康づくり推進計画策定市民協議会委員 (25名中4名公募) 		<ul style="list-style-type: none"> ・光市環境審議会委員 (14名中1名公募) ・光市廃棄物減量等推進審議会委員 (15名中2名公募) ・子ども・子育て審議会委員 (18名中3名公募) ・光市都市計画審議会委員 (22名中1名公募) ・光市まちづくり市民協議会委員 (38名中10名公募) ・光市行政改革市民会議委員 (15名中2名公募) ・光市教育開発研究所委員 (58名中10名公募) 		<ul style="list-style-type: none"> ・光市人権施策推進審議会 (17名中2名公募) ・図書館協議会 (8名中1名公募) ・光市男女共同参画推進ネットワーク (19名中2名公募) ・健康づくり推進計画市民協議会 (23名中2名公募) ・光市立学校の将来の在り方検討会議 (19名中2名公募) ・光市教育開発研究所 (58名中3名公募) 	
11302 各種審議会等における女性委員の登用の推進	光市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会の実現に向け、各種審議会等における女性委員の登用を推進する。 【数値目標】 女性委員の登用率 40%以上	庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進 女性委員の登用率(平成27年4月1日) 30.0 %		庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進 女性委員の登用率(平成28年4月1日) 29.2 %		庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進 女性委員の登用率(平成29年4月1日) 29.2 %	

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等	平成27年度実施状況等	平成28年度実施状況等
(2)行政サービスの改善				
①窓口サービス等の向上				
12101 窓口サービスの改善	窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立った利用しやすさを向上させる。	・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「平成26年度版光市行政手続きガイド」を作成、併せて市ホームページへの掲載 ・住民票等の交付申請用紙記載例を作成し、本庁及び出先機関に設置	・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「平成27年度版光市行政手続きガイド」を作成、併せて市ホームページへの掲載 ・マイナンバーカードの交付開始に伴い、新たにマイナンバーカード交付窓口を設置	・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「平成28年度版光市行政手続きガイド」を作成、併せて市ホームページへの掲載
12102 市民利用施設の休館日、開館時間等の見直し	公共施設としての役割を踏まえた上で、施設の利用しやすさや費用対効果などを総合的に検討し、効率的で効果的な管理運営を推進する。	各施設において、効果的な運営を検討する中で開館時間等についても引き続き検討	段階的に放課後児童クラブ受け入れ対象拡大(平成27年度は小学校4年生まで)	・周辺行事や主催行事開催にあわせ、ふるさと郷土館の臨時開館や開館時間の延長等を実施 ・段階的に放課後児童クラブ受け入れ対象拡大(平成28年度は小学校5年生まで)
12103 市民サービス向上推進チームの設置と活用	市民が、より利用しやすく、よりわかりやすいサービス体系を年次的・計画的に構築するため、市民サービスの提供方法や提供体制の点検・評価を行う。	「職員行動指針」「おもてなし10ヶ条」「きらりと光サービスブック」などの成果物を提供するとともに、効果的・効率的に市民サービスを提供するための改善策を提言	光市職員行動指針カード(光市クレド)を全職員に配布	—
12104 権限移譲事務受入れの推進	市民ニーズに応じた権限移譲事務の受入れを推進することにより、市民サービスの向上をめざす。	「漁港区域内の国有財産の管理に関する事務(市町が管理する漁港の区域内に所在する農林水産大臣の所管に属する国有財産に係るものに限る)」を受入れ 移譲済事務数 36 事務 (農業経営基盤強化促進法の一部改正により1事務が対象外となる)	市民ニーズに応じた権限移譲事務の新たな受入れに向けた取組みを推進 移譲済事務数 35 事務 (電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律により1事務が対象外となる)	市民ニーズに応じた権限移譲事務の新たな受入れに向けた取組みを推進 移譲済事務数 35 事務
②ICT(情報通信技術)の活用				
12201 各種申請・届出の電子化	インターネットを活用して自宅や職場から各種行政手続きができるよう、費用対効果も検討の上、各種申請や届出の電子化を推進する。	電子化できる手続きを検討 電子申請・届出が可能な手続き 7 手続き	電子化できる手続きを検討 電子申請・届出が可能な手続き 7 手続き	電子化できる手続きを検討 電子申請・届出が可能な手続き 7 手続き
(3)施策・事業の評価と改善				
①施策・事業の評価				
13101 行政評価システムの構築	施策や事業の評価を踏まえた効果的・効率的な行政経営を行うため、行政評価システムを構築する。	予算上の中事業を対象に、事務事業評価を実施	予算上の中事業を対象に、事務事業評価を実施	予算上の中事業を対象に、事務事業評価を実施
13102 施策・事業の成果の公表	行政評価システムによる施策や事業の評価について、市民に対する説明責任を果たすため、適切な公表を実施する。	事務事業評価の評価結果を公表	事務事業評価の評価結果を公表	事務事業評価の評価結果を公表
②施策の重点化と事務事業の見直し				
13201 事務事業の見直し	全ての事務事業の妥当性、有効性、効率性の評価を行い、不断の見直しと改善を推進する。			
01 イベントの集約	各種イベントについて、その目的や効果等を検証し、再編、集約を実施する。	・ルールラルゆうゆうフェスタ推進協議会を解散し、フェスタを廃止 ・「親と子のよい歯のコンクール」と「児童・生徒よい歯のコンクール」を統合し、「光市よい歯のコンクール」として実施	「光市よい歯のコンクール」に寿年の部を設け、「実年・熟年・寿年 歯のコンクール」を廃止	目的や効果等を検証し、再編、集約等を検討
02 市民交通災害共済の見直し	任意保険の普及など、社会経済環境の変化を踏まえ、行政の関与のあり方を見直し、制度の廃止や加入事業者の見直しなどを検討する。 【完了】平成23年度から山口県市町総合事務組合に事務委任	—	—	—
03 就学援助事業の見直し	支給基準等の見直しを検討する。	認定基準の見直しに向けて検討	認定基準の見直しに向けて検討	認定基準の見直しに向けて検討

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等	平成27年度実施状況等	平成28年度実施状況等
	04 薬剤散布事業の見直し	側溝への薬剤散布事業の有効性や必要性、公共下水道の普及状況や市民の要望等を踏まえ、効果的な業務の実施に努める。	散布を希望する自治会等に対してのみ実施(1自治会)	散布を希望する自治会等に対してのみ実施(散布希望自治会なし)
	05 資源回収奨励事業の見直し	回収資源の需給実態や、これまでの地域活動の促進という視点も踏まえながら、循環型社会の形成に向けた制度のあり方を検討する。	改正した単価で引き続き事業を実施 資源回収量 751,713 kg	改正した単価で引き続き事業を実施 資源回収量 728,881 kg
	06 市営駐車場料金収受の機械化	光駅前駐車場について、料金自動精算機の導入に向けた整備を進める。	駐車場、駐輪場を中心とした計画づくりについて、駅周辺を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため見合わせ	駅周辺の整備の方向性(市営駐車場のあり方も含む)や全体像を明らかにする基本構想の策定に平成29年度から着手できるよう関係機関との協議・調整を実施
	13202 補助事業の整理・合理化	各種補助金については、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容となるよう見直しに努め、原則として、終期を設定する。 《奨励補助金》 達成目標を設定した計画的な実施に努め、費用対効果の低いものは早期に見直す。 《各種団体運営補助金》 補助対象団体の公共性や公益性、行政が補助する妥当性・必要性を精査し、団体運営補助から事業補助への組換えや、補助ルールの明確化など一層の透明化を進める。 《事業補助金》 利用しやすく効果の高い補助事業となるよう、PDC Aサイクルに基づく見直しに努める。	団体運営補助の廃止・縮減 10件 △1,023千円 団体運営補助の開始・見直し 5件 871千円 (団体運営補助差引増減 △152千円)	団体運営補助の廃止・縮減 13件 △1,882千円 団体運営補助の開始・見直し 4件 1,943千円 (団体運営補助差引増減 61千円)
	13203 入札制度改革	入札制度の透明性の確保や公正な競争を推進する。		
	01 一般競争入札制度の推進	公共工事等の入札について、一般競争入札制度のルール化に取り組むなど、情報公開等による一層の適正化を推進する。	・すべての入札において、入札日、入札結果を公表 ・設計金額1,000万円以上の公共工事については、すべて一般競争入札を実施(実施件数27件) ・一般競争入札を実施する金額について検討	・すべての入札において、入札日、入札結果を公表 ・設計金額1,000万円以上の公共工事については、すべて一般競争入札を実施(実施件数21件) ・一般競争入札を実施する金額について検討
	02 電子入札制度の推進	公共工事等の入札について、電子入札制度の導入に向けた調査・検討を進める。 【取組中断】県内統一での導入を目指してきたが、導入が困難な状況となり取組中断	—	—
	13204 職員の被服貸与の見直し(平成25年3月追加項目)	職員に貸与する各種被服の必要性について検討し、貸与する品目や貸与期間等の見直しを図る。	被服貸与規定に基づく被服貸与の実施	職員に貸与する各種被服の必要性や品目、貸与期間等について検討
	③事務処理と施設管理の効率化			
	13301 文書管理システムの活用	文書管理システムの活用により、収受から廃棄までの行政文書のライフサイクルを電子的に管理し、文書管理の適正化と効率化を推進する。	文書管理システムを活用した文書管理の適正化と効率化を推進	・文書管理システムを活用した文書管理の適正化と効率化を推進 ・保存年限経過後の文書の廃棄処分及び文書の年度切替え(暦年管理文書:毎年12月末、会計年度管理文書:毎年3月末)を実施
	13302 電話交換システムの見直し	光ファイバー基盤や情報通信技術(ICT)を活用したIP電話(インターネットを経由した電話サービスの)導入についての検討も含め、交換手を経由しない直通電話方式への変更を検討する。	・新たな情報通信技術を活用した通信手段の導入やダイヤルイン化を検討 ・あいぱーく光の電話回線を光回線に切り替え、通話コストを削減	・新たな情報通信技術を活用した通信手段の導入やダイヤルイン化を検討 直通電話方式に係る導入準備を実施(平成29年度から運用開始予定)
	13303 公用車の効率的な管理	適切な更新に併せて、効率的な管理体制を引き続き検討する。	適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理体制を検討	適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理を実施
	13304 基幹系システムの見直し	基幹系システムについて、処理の効率化やリプレイス(入替え)不要による資産経費の削減、災害発生時にも市民サービスの継続が可能となるようクラウド化を進める。	先進地視察や研修参加による情報収集を実施	山口県4市6町情報システム共同利用検討会議を設置し、基幹業務システム共同利用型クラウドの導入について検討を進めた結果、本市を含む4市1町でシステムの構築を決定 ・基幹業務システムを4市1町による共同利用型クラウドへ移行するための準備として、システム構築業者の選定を実施 ・各システムの要件定義に取り組み、共同利用するシステムの仕様について検討

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等	平成27年度実施状況等	平成28年度実施状況等
II 選択と集中による行政システムの見直し				
(1)組織・体制のスリム化				
①協働事業の推進				
21101 市民活動の推進	市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を進める。 【数値目標】 市民活動支援に関する満足度 25.0%以上	・中間支援組織の強化 ・市民活動補償制度の継続及び市広報等によるPR ・地域づくり支援センターのPR及び利用の促進 ・市民活動活性化講座の実施 ・コミュニティ活動促進備品貸出事業の継続 ・広報紙「ひかり市民活動だより」の発行 ・元気なまち協働推進事業の募集 ・周南地域市民活動団体等交流会の開催 市民活動支援に関する満足度 14.2 %	・元気なまち協働事業の募集及び実施 ・市広報等による事業PR ・「出会いカフェ」開催(行政との交流・意見交換) 市民活動支援に関する満足度 13.6 %	・元気なまち協働推進事業の募集及び実施 ・協働事業提案制度の導入についての検討 ・市広報等による事業PR 市民活動支援に関する満足度 15.6 %
21102 NPO等との協働事業の推進	新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など、民間団体等との協働事業を推進する。	市民活動の推進と合わせ引き続き実施	・元気なまち協働事業のPR ・「出会いカフェ」開催(行政と交流・意見交換)	・元気なまち協働推進事業のPR ・協働事業提案制度の導入についての検討
21103 地域コミュニティの育成	自治会など地域のコミュニティ団体の育成を行い、地域の自主的・主体的活動を支援する。 【数値目標】 自治会加入率 90.0%以上	・コミュニティ推進基本方針策定に向けた懇話会の開催 ・自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 ・公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供 ・地域づくり推進事業交付金の見直し 自治会加入率 80.8 %	・光市コミュニティ推進基本方針に基づき、各地域への地域担当職員を配置し、地域との「対話」「つながり」事業を推進 ・2地区(伊保木、塩田)でコミュニティプランを作成 自治会加入率 80.2 %	・光市コミュニティ推進基本方針に基づき、各地域へ地域担当職員を配置し、地域との「対話」「つながり」事業を推進 ・4地区(三島、周防、大和、東荷)でコミュニティプランを作成 自治会加入率 79.5 %
21104 里親制度の推進	公園・道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。	・環境美化ボランティア・サポート事業の実施(1区域新規追加、1区活動休止により計14区域で実施中) ・市広報等による事業PR	・環境美化ボランティア・サポート事業の継続(2区新規追加により、計16区域で実施中) ・市広報等による事業PR	・環境美化ボランティア・サポート事業の継続(16区域で実施中) ・市広報等による事業PR
21105 緑花ボランティアの活用	緑花ボランティアの連携・活用を推進する。	・雇用の日メッセージフェアに向けたプランナーづくり ・図書館における花づくり ・幼稚園、保育園の緑化活動支援	・雇用の日メッセージフェアのプランナーづくり ・図書館周辺の花壇づくり	・雇用の日メッセージフェアのプランナーづくり ・図書館周辺の花壇づくり
②外部委託の推進				
21201 民間委託の推進	行政サービスについての行政責任を十分確保しながら、「民間にできることは民間に」の基本理念のもと、業務の民間委託を推進する。			
01 可燃ごみ収集業務の委託	継続して段階的に業務の民間委託を実施する。	引き続き段階的な業務の民間委託を検討	引き続き段階的な業務の民間委託を検討	引き続き段階的な業務の民間委託を検討
02 学校給食調理、配送等業務の委託	光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間委託の導入を進める。 【完了】光、大和の両給食センターを統合した新センターにおいても調理、配送等業務を民間委託	新学校給食センターの調理、配送等業務について、プロポーザル方式による業者選定により民間委託を実施	—	—
③指定管理者制度の活用				
21301 指定管理者制度の活用	公の施設の管理の担い手をNPOや民間事業者等の多様な主体に拡大し、民間の持つノウハウなどを活用した創意工夫により、より良質なサービスの提供と経費の節減等を推進する。	・平成26年度末に指定管理期間の満了を迎える冠山総合公園及び農業振興拠点施設「里の厨」について、次期指定管理者の指定に係る手続きを実施 ・冠山総合公園については、次期指定管理期間から利用料金制へ移行することを決定	岩田駅周辺都市施設整備事業に伴い、やまとふれあいセンターの指定管理を平成27年度末で終了	・平成28年10月に指定期間満了を迎える牛島憩いの家デイサービスセンターの次期指定管理者の指定に係る手続きを実施 ・平成29年3月に指定期間満了を迎える光市牛島診療所、光テクノキャンパス研修センター、光市三島温泉健康交流施設の次期指定管理者の指定に係る手続きを実施
④公共施設の適正配置と再編				
21401 市有財産の利用実態調査と効率的な活用	土地や建物など、市有財産の利用実態を調査し、利用の可能性や効率的な活用方法を検討する。	財産管理システム等を活用して、売却可能資産の把握や用途不明土地等を中心とした調査を継続的に実施	財産管理システム等を活用して、売却可能資産の把握や用途不明土地等を中心とした調査を継続的に実施	財産管理システム等を活用して、売却可能資産の把握や用途不明土地等を中心とした調査を継続的に実施
21402 大和支所の見直し	業務量や役割、地域の行政課題等を総合的に検討し支所機能を見直すとともに、出張所への移行時期を検討する。	業務量、支所の果たしている役割及び地域の行政課題等を総合的に勘案して、出張所への移行時期・移行体制を検討	業務量、支所の果たしている役割及び地域の行政課題等を総合的に勘案して、出張所への移行時期・移行体制を検討	業務量、支所の果たしている役割及び地域の行政課題等を総合的に勘案して、出張所への移行時期・移行体制を検討

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等	平成27年度実施状況等	平成28年度実施状況等
21403 公立保育園・幼稚園の再編	公立保育園4園(浅江東、浅江南、みたらい、大和)、幼稚園3園(つるみ、やよい、さつき)の再編等を方針(平成26年3月策定)に基づき推進する。	平成26年3月に策定した「公立幼保施設のあり方に関する基本的な方針について」に基づき、具体的な再編方針を検討	平成26年3月に策定した「公立幼保施設のあり方に関する基本的な方針について」に基づき、具体的な再編方針を検討し、公立幼稚園3園を1園に集約する方針を公表	公立幼稚園の再編について、3園を1園に集約する方針に基づき、再編後の1園をやよい幼稚園に決定
21404 新たな学校給食施設の整備	施設の老朽化に伴い、学校給食センターの事業運営手法の見直しも含め、新たな学校給食施設の整備を検討し、整備を進める。 【完了】新たな学校給食施設を整備し、平成26年9月から供用開始	新学校給食センターの施設整備を完了し、平成26年9月から供用開始	—	—
21405 公共施設マネジメントの基本方針策定(平成27年3月追加項目)	市の保有する公共施設を総合的に把握し、施設の再編等を効果的に推進するため、公共施設の適正配置等に関する基本的な方針を策定する。	平成26年7月に「光市公共施設白書」を作成	・平成27年8月に「光市市公共施設白書」の概要をまとめたリーフレットを全戸配布 ・平成27年10月に、公共施設に対するニーズ、見直しに対する考え方を把握するために市民アンケートを実施	29年3月に光市公共施設等総合管理計画を策定・公表
21406 勤労青少年ホームの見直し(平成27年3月追加項目)	施設の利用状況を踏まえ、今後の施設の方向性(廃止を含む)について検討する。	—	勤労青少年ホーム事業廃止の方向性を決定	利用者等と調整を行い、平成29年4月1日から勤労青少年ホーム事業廃止を決定
(2)健全な財政基盤の確保				
①計画的な財政運営				
22101 光市財政健全化計画の推進	中期的な財政見通しに基づく「光市財政健全化計画」により、計画的な財政運営を推進する。	「財政健全化計画」を計画的に推進 平成26年度効果額 (一般会計) 96,890 千円 (特別会計) 87,891 千円	「財政健全化計画」を計画的に推進 平成27年度効果額 (一般会計) 116,261 千円 (特別会計) 182,736 千円	「財政健全化計画」を計画的に推進 平成28年度効果額 (一般会計) 179,216 千円 (特別会計) 184,104 千円
②自主財源の確保				
22201 税・使用料等の収納率の向上	滞納管理システムの活用や「収納率向上特別対策本部」を中心に、収納強化月間の設定、臨戸訪問の強化、研修会の開催などを実施し、市税や各種使用料等の収納率の向上をめざす。 【数値目標(光市財政健全化計画に定める目標値)】 市民税(個人市民税(現年度分)) 98.3% 固定資産税(土地・家屋・償却(現年度分)) 98.8% 軽自動車税(現年度分) 98.5% 都市計画税(土地・家屋(現年度分)) 98.5% 国民健康保険税(現年度分・過年度分) 74.0% 住宅使用料(現年度分) 99.0% 下水道使用料(現年度分) 99.0% 介護保険料(現年度分・過年度分) 97.3% 後期高齢者医療保険料 現年度分(特別徴収・普通徴収) 99.96% 過年度分 57.43%	・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・研修会等への参加 ・電話催告の実施 ・市税 収納率 95.9% → 95.7% (△ 0.2%) 収納額 9,683 百万円 → 8,587 百万円 (△ 1,096 百万円) ・国保税 収納率 77.1% → 77.0% (△ 0.1%) 収納額 1,502 百万円 → 1,440 百万円 (△ 62 百万円) ・市営住宅使用料 収納率 76.3% → 75.8% (△ 0.5%) 収納額 156 百万円 → 149 百万円 (△ 7 百万円) ・下水道使用料 収納率 92.7% → 94.0% (1.3%) 収納額 737 百万円 → 757 百万円 (20 百万円)	・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・研修会等への参加 ・電話催告の実施 ・市税 収納率 95.7% → 95.4% (△ 0.3%) 収納額 8,587 百万円 → 7,990 百万円 (△ 597 百万円) ・国保税 収納率 77.0% → 75.9% (△ 1.1%) 収納額 1,440 百万円 → 1,342 百万円 (△ 98 百万円) ・市営住宅使用料 収納率 75.8% → 76.5% (0.7%) 収納額 149 百万円 → 150 百万円 (1 百万円) ・下水道使用料 収納率 94.0% → 95.7% (1.7%) 収納額 757 百万円 → 761 百万円 (4 百万円)	・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・研修会等への参加 ・電話催告の実施 ・市税 収納率 95.4% → 95.4% (0.0%) 収納額 7,990 百万円 → 7,814 百万円 (△ 176 百万円) ・国保税 収納率 75.9% → 74.8% (△ 1.1%) 収納額 1,342 百万円 → 1,222 百万円 (△ 120 百万円) ・市営住宅使用料 収納率 76.5% → 78.3% (1.8%) 収納額 150 百万円 → 154 百万円 (4 百万円) ・下水道使用料 収納率 95.7% → 96.2% (0.5%) 収納額 761 百万円 → 762 百万円 (1 百万円)
22202 口座振替制度の推進	納期内納付の推進と事務処理の軽減のため、口座振替制度の利用を促進する。 【数値目標】 20年度 努力目標 市税口座振替利用率 32.0% → 40.0%以上 国保税口座振替利用率 40.0% → 53.0%以上 住宅使用料口座振替利用率 60.4% → 70.0%以上 水道料金口座振替利用率 85.6% → 86.1%以上	・市税口座振替利用率 37.5% → 37.7% (0.2%) ・国保税口座振替利用率 47.5% → 49.1% (1.6%) ・市営住宅使用料口座振替利用率 65.3% → 65.0% (△ 0.3%) ・水道料金口座振替利用率 88.7% → 88.2% (△ 0.5%)	・市税口座振替利用率 37.7% → 37.1% (△ 0.6%) ・国保税口座振替利用率 49.1% → 50.7% (1.6%) ・市営住宅使用料口座振替利用率 65.0% → 65.0% (0.0%) ・水道料金口座振替利用率 88.2% → 88.1% (△ 0.1%)	・市税口座振替利用率 37.1% → 37.6% (0.5%) ・国保税口座振替利用率 50.7% → 52.3% (1.6%) ・市営住宅使用料口座振替利用率 65.0% → 67.0% (2.0%) ・水道料金口座振替利用率 88.1% → 87.1% (△ 1.0%)

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等	平成27年度実施状況等	平成28年度実施状況等	
22203 滞納整理の強化	滞納整理の強化	市税・使用料等の納付に著しく誠実性を欠く者に対して、滞納整理を強化し、収納率の向上に努める。			
	01 滞納処分等の積極的な実施	不動産や不動産の差押え等を積極的にを行い、公売の活用により滞納繰越額を削減する。 【数値目標】 滞納処分件数 120件以上 税充当額 20,000千円以上	・債権の差押件数 99 件 滞納市税等への充当金額 3,944,874 円 ・不動産の差押件数 1 件 (5 品) 差押不動産の公売実施品数 5 品) 滞納市税等への充当金額 18,192 円 ・不動産の差押件数 5 件 差押不動産の公売実施件数 なし 滞納市税等への充当金額 なし	・債権の差押件数 104 件 滞納市税等への充当金額 8,796,133 円 ・不動産の差押件数 0 件 (0 品) 差押不動産の公売実施品数 0 品) 滞納市税等への充当金額 0 円 ・不動産の差押件数 2 件 差押不動産の公売実施件数 なし 滞納市税等への充当金額 なし	・債権の差押件数 126 件 滞納市税等への充当金額 5,233,616 円 ・不動産の差押件数 3 件 (3 品) 差押不動産の公売実施品数 1 品) 滞納市税等への充当金額 2,424,600 円 ・不動産の差押件数 26 件 差押不動産の公売実施件数 なし 滞納市税等への充当金額 なし
	02 上水道・簡易水道の給水停止の実施	誠意のない滞納者に対し、受益者との公平を確保するために、給水停止を実施する。	給水停止を実施 給水停止実施延べ件数 1,046 件	給水停止を実施 給水停止実施延べ件数 900 件	給水停止を実施 給水停止実施延べ件数 834 件
	03 使用料等の強制徴収の検討	各種使用料等について、誠意のない滞納者に対する強制徴収を検討する。	住宅使用料について、滞納者に対し督促状の送付・電話連絡等を実施	住宅使用料について、滞納者に対し督促状の送付・電話連絡等を実施	住宅使用料について、悪質滞納者に対して、滞納整理要綱に基づき明渡しを求める訴訟を実施
04 補助金等の交付制限	市税の納付に著しく誠実性を欠く者に対し、公正公平の観点から、行政サービスの制限を検討する。	既存補助金については、交付制限に関する見直しは終了	新規補助金については制度創設時に交付制限を検討	新規補助金については制度創設時に交付制限を検討	
22204 遊休公有財産の処分	利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進する。	宅地・雑種地などの遊休財産を処分 宅地 1 筆 162.25 m ² 3,991 千円 道路 3 筆 98.49 m ² 265 千円 水路 4 筆 260.74 m ² 4,256 千円 合計	宅地・雑種地などの遊休財産を処分 宅地 2 筆 268.12 m ² 7,344 千円 道路 2 筆 520.99 m ² 511 千円 水路 2 筆 30.43 m ² 322 千円 合計 6 筆 819.54 m ² 8,177 千円	宅地・雑種地などの遊休財産を処分 宅地 1 筆 250.34 m ² 11,641 千円 雑種地 4 筆 36,630.10 m ² 383,930 千円 道路 1 筆 73.26 m ² 205 千円 水路 1 筆 19.17 m ² 270 千円 合計 6 筆 36,972.87 m ² 396,046 千円	
22205 各種歳入の確保	市刊行物の有料化、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。	・古紙類の売却による収入 販売量 800 トン 収入額 9,967 千円 ・市広報への有料広告 収入額 545 千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 収入額 305 千円 ・光市ホームページへのバナー広告 収入額 362 千円 ・庁内案内板への有料広告 収入額 247 千円 ・観光パンフレットへの有料広告 収入額 120 千円	・古紙類の売却による収入 販売量 780 トン 収入額 7,401 千円 ・市広報への有料広告 収入額 540 千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 収入額 305 千円 ・光市ホームページへのバナー広告 収入額 648 千円 ・庁内案内板への有料広告 収入額 324 千円 ・みんなでハッピーハースデー子育て応援事業 特典シートの広告 収入額 75 千円	・古紙類の売却による収入 販売量 663 トン 収入額 6,056 千円 ・市広報への有料広告 収入額 355 千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 収入額 305 千円 ・光市ホームページへのバナー広告 収入額 550 千円 ・庁内案内板への有料広告 収入額 319 千円 ・みんなでハッピーハースデー子育て応援事業 特典シートの広告 収入額 95 千円	
22206 受益者負担の適正化	使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化等に応じた適正化を推進する。	消費税率改定に係る使用料改定を実施	山口県道路占用料徴収条例の改正に伴い、光市道路占用料徴収条例の一部を改正(平成28年4月1日施行)	・光市道路占用料徴収条例の一部を改正 ・光市道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、行政財産使用料を改定 ・光市都市公園条例の一部を改正し、使用料の一部を改定	
22207 各種使用料・手数料の見直し	光市財政健全化計画に基づき、各種使用料、手数料の定期的な見直しを実施する。 ※原則、3年毎の見直し	消費税率改定に係る使用料改定を実施	平成28年度の見直しに向けた調査・研究	次期改定に向け、受益者負担のあり方等の調査・研究を実施	
③公営企業等の経営健全化					
22301 光市病院事業改革プランの推進	効率的で健全な事業運営のため、光市病院事業改革プランに示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。	平成25年度で光市病院事業改革プランの計画期間終了	新光市病院事業改革プランの内容等を検討	新光市病院事業改革プランを策定	
22302 介護老人保健施設の運営	良好な介護サービスを提供し、信頼される施設づくりを推進するとともに、経費節減に努め、効率的な運営に取り組む。	マイクロ波治療器、乾式ホットバック装置、スチームコンベクションオープン、食器洗浄機を更新	全自動高圧滅菌器、調理シンク、電話設備一式を更新	入所者が使用する電動ベッドの一部と通所者が使用する温冷配膳車を入札により更新し、入所並びに通所の環境整備を実施	
22303 光市水道光合成プランの推進	効率的で健全な事業運営のため、光市地域水道ビジョン「光市水道光合成プラン」に示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。	水道事業の透明性を向上させるため「水道便利帳」の発行開始	将来にわたって安定して水道水源を保全するための取組みの第一歩として、「島田川流域森林状況調査業務」を実施	・光市水道光合成プランの総点検を実施し、課題抽出とその解決検討を行うワークショップを開催 ・水道事業を取り巻く経営環境を考慮した新たな水道事業ビジョンを作成	
22304 下水道事業の経営安定化	下水道事業の計画的な推進と経営の安定化を推進するため、光市下水道事業経営健全化計画に基づく計画的な事業を推進する。	光市下水道事業経営健全化計画に基づき、引き続き経費節減の取組みを推進	光市下水道事業経営健全化計画に基づき、引き続き経費節減の取組みを推進	・光市下水道事業経営健全化計画に基づき、引き続き経費の削減を実施 ・経営戦略の策定、経営比較分析表の策定	
22305 墓園事業の経営安定化	西部墓園及び大和あじさい苑の整備計画の見直しをはじめ、未使用区画の返還促進や、受益者負担の適正化、効率的な維持管理方法等を検討し、墓園事業の経営の安定化を推進する。	・大和あじさい苑について、予約待ちの解消を図るため、新たな区画整備について検討し、整備に向けた準備を行うことを決定 ・使用許可後20年以上、墓碑未設置の使用者に対し、使用者等変更有無の確認とともに返還制度を周知	・大和あじさい苑について、予約待ちの解消を図るため、新たな区画整備等について検討を実施 ・使用許可後10～20年経過し、未だ墓碑を設置していない使用者に対し、使用者等変更の有無について確認とともに返還制度について周知	・墓碑設置後10年以上経過し、その後、承継等手続きをしていない使用者に対し、使用者等変更の有無について確認を行い、併せて返還制度についても周知 ・大和あじさい苑の整備に係る検討を継続実施 ・墓園特別会計の健全化のため、使用料及び管理料の改定を実施	

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等	平成27年度実施状況等	平成28年度実施状況等	
	22306 下水道事業への地方公営企業法適用の推進(平成27年3月追加項目)	国から要請されている地方公営企業法の適用に向け、下水道事業における地方公営企業法の適用に適合する固定資産台帳を整備するとともに法適用に向けた検討を行う。	—	・固定資産台帳を整備できるよう、資産調査(年度別決算情報作成、対象リスト作成等)を実施 ・適用時期などの基本的な方向性を整理するとともに、関連研修へ参加	・基本計画書の策定 ・固定資産台帳の整備 ・適用時期などの基本的な方向性を整理するとともに、関連研修へ参加
④外郭団体等の運営の適正化					
	22401 外郭団体の健全な運営の確保	市出資財団等について、設立目的や業務内容、体制等を検証し、経営の健全化や効率化、透明化を推進する。	○公益財団法人 光市文化振興財団 ・運営コスト削減の徹底 ・教育普及活動の充実 ・各種美術資料等の収集 ○公益財団法人 光市スポーツ振興会 ・年2回の検証を実施 ・管理コスト削減の徹底 ・自主事業の拡大、充実 ・市民サービス向上の推進	○公益財団法人 光市文化振興財団 ・運営コスト削減の徹底 ・教育普及活動の充実 ・各種美術資料等の収集 ○公益財団法人 光市スポーツ振興会 ・年2回の検証を実施 ・管理コスト削減の徹底 ・自主事業の拡大、充実 ・市民サービス向上の推進	○公益財団法人 光市文化振興財団 ・運営コスト削減の徹底 ・自主事業の充実 ・各種美術資料等の収集 ○公益財団法人 光市スポーツ振興会 ・年2回の検証を実施 ・管理コスト削減の徹底 ・自主事業の拡大、充実 ・市民サービス向上の推進
	22402 周南地区食肉センター組合の運営	一部事務組合としての将来的な方向等について、関係団体と協議・検討する。 【完了】関係団体と協議が整い、平成26年3月31日付で組合解散	財産処分に関して、土地の一部を駐車場として貸付け実施	—	公募型プロポーザル方式により、残余財産の売却が完了
	22403 土地改良区の統合	事務経費の節減と効率的な運営を図るため、千田郷土地改良区、大和土地改良区の統合に向けて、事務の一本化を進める。	平成27年度に県主導で合併協議会を設立することを決定	昨年度に合併協議会設立を決定したが、調整が難航しており引き続き設立協議を継続	合併勉強会を2回開催
	22404 島田川土地改良区の解散	事務経費の節減を図るため、事業計画の見直しを行い、光市島田川土地改良区の解散を進める。 【完了】平成22年度で解散手続きが完了	—	—	—
	22405 土地開発公社改革に向けての検討(平成24年3月追加項目)	土地開発公社を取り巻く状況を踏まえ、事業の内容や運営・経営の方向性等の見直しを図る。 【完了】平成25年度をもって公社の経営改革を完了	—	—	—
(3)定員管理と給与等の適正化					
①計画的な定員管理					
	23101 定員管理の適正化	適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理を推進する。	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応
②給与・報酬等の適正化					
	23201 一般職給与の見直し	一般職給与・手当について、国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、状況に応じた適正な見直しを実施する。	・現給保障の段階的廃止(H25 1/2、H26全廃) ・退職手当支給水準の引き下げ ・55歳以上原則昇給停止 ・職員の給料の独自カット 管理職▲1.5%	・退職手当支給水準の引下げ(H27で完了) ・国に準じた給料表の見直し	・国に準じた給料表の見直し
	23202 特別職報酬等の見直し	特別職に支給する報酬等について、市民の委員で構成する特別職報酬等審議会に諮り、状況に応じた適正な見直しを実施する。	・市長給料の10%カットを実施 ・副市長・教育長給料の3%カットを実施	・市長給料の10%カットを実施 ・副市長・教育長給料の3%カットを実施	・市長給料の10%カットを実施 ・副市長・教育長給料の3%カットを実施
	23203 旅費の運用方法の見直し(平成27年3月追加項目)	時代に即した旅費の運用方法の見直しを必要に応じて実施する。	—	「光市旅費運用マニュアル」を整備 職員が旅費計算を円滑に行うために活用	—

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等	平成27年度実施状況等	平成28年度実施状況等
III 組織風土の改革による経営体質の強化				
(1) 職員の資質向上と意識改革				
① 課題発見力と問題解決力の向上				
31101 職員提案制度の実施	創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力のある行政運営の推進のため、政策提言から業務の改善まで職員からの実効性のある提案制度を実施する。	今後の提案制度のあり方や手法等を検討するため、「職員夢☆プロジェクト」を休止	—	—
31102 光市人材育成基本計画の推進	人材育成基本計画の「めざす職員像」の実現に向け、計画的な研修を実施する。			
01 研修の実施による政策形成能力の向上	政策形成能力の強化のため、計画的に職員研修を実施する。 【数値目標】 年間研修受講者 30名以上	政策形成・企画立案能力研修について、防府市・下松市・周南市と合同で実施 受講者 10名 ・ひとり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 8名	・ひとり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 9名	・ひとり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 11名
02 派遣研修の実施	職員の資質向上を図り、職員の知識の習得や意識の高揚のため、県等への派遣研修を継続実施する。 【数値目標】 毎年1名以上の派遣	山口県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣(1名)	山口県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣(1名)	・山口県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣(1名) ・熊本地震に対する職員派遣 延べ27名
② 接客サービスの向上				
31201 接客研修の充実	これまで全職員を対象に実施した研修内容等を踏まえ、より充実した接客研修を計画的に実施する。 【数値目標】 庁内研修における接客研修受講者 80名以上	・ひとり財団の接客研修の受講 受講者 2名 ・嘱託・臨時職員に対する接客研修の実施 受講者 22名	・ひとり財団の接客研修の受講 受講者 2名 ・嘱託・臨時職員に対する接客研修の実施 受講者 28名 ・「光プレミアム付市内共通商品券発行事業接客研修」に新規採用職員21名が参加	・ひとり財団の接客研修の受講 受講者 6名 ・「光プレミアム付市内共通商品券発行事業接客研修」に新規採用職員17名が参加
31202 接客マニュアルの見直しと活用	サービスの質を向上するため、市民の目線に立った接客マニュアルの見直しを実施する。	第2期市民サービス向上推進チームが、接客マニュアルの改訂版である「きらりと光サービスブック」を作成	接客マニュアルの改訂版である「きらりと光サービスブック」を研修で活用	接客マニュアルの改訂版である「きらりと光サービスブック」を研修で活用
③ コミュニケーション能力の向上				
31301 コミュニケーション・プレゼンテーション研修の実施	市民の立場に立った聴き取りや、簡潔でわかりやすい説明が行えるよう計画的に研修を実施する。 【数値目標】 年間研修参加人数 2名以上	・新規採用職員研修で自分の業務の目的や内容、課題等を市長、副市長に発表 受講者 19名 ・ひとり財団のプレゼンテーション研修の受講 受講者 2名 ・勤務時間外に職員が講師を務める「職員・バルーン」事業を実施 6講座 講師 10名	・ひとり財団のプレゼンテーション研修の受講 受講者 2名 ・勤務時間外に職員が講師を務める「職員・バルーン」事業を実施 3講座 講師 4名	・ひとり財団のプレゼンテーション研修の受講 受講者 2名 ・勤務時間外に職員が講師を務める「職員・バルーン」事業を実施 6講座 講師 12名
31302 業務外の自己啓発機会への積極的な参加	庁内プロジェクトチームや市民との協働事業への積極的な参加を推進し、職員のコミュニケーション能力の向上をめざす。	勤務時間外に自己啓発のための研修(職員・バルーン事業)を実施 受講者 166名	勤務時間外に自己啓発のための研修(職員・バルーン事業)を実施 受講者 81名	勤務時間外に自己啓発のための研修(職員・バルーン事業)を実施 受講者 138名
(2) 個を活かす職場づくり				
① リーダーシップの向上				
32101 組織の簡素・合理化	行政需要の変化に的確に対応できる組織とするため、法令改正や制度等の見直しを踏まえ、必要に応じ、組織の簡素・合理化を推進する。	各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討	各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討	各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討し、人事異動及び組織機構に反映
32102 政策調整会議の開催	市政を効率的かつ効果的に進めるため、政策課題の解決や重点施策などについて、各部局の垣根を越えた協議・調整を推進する。	政策調整会議を6回開催し、各部局の垣根を越えた協議や調整を実施	・政策調整会議を8回開催し、各部局の垣根を越えた協議や調整を実施 ・第2次光市総合計画や光市人口ビジョン、光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、評価検証を行う庁内組織として「光市未来創生本部」を設置	・政策調整会議を7回(協議案件19件)開催 (うち光市未来創生本部会議を兼ねたものは5回)

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成26年度実施状況等	平成27年度実施状況等	平成28年度実施状況等	
32103	管理職員が適切にリーダーシップを発揮できるようリーダーシップの向上に向けた取組みの充実	管理職員が適切にリーダーシップを発揮できるよう研修等を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日付けの昇格課長及び29年目課長に対し、管理職としての委員会対応等を見据えた模擬委員会を実施 昇格課長研修に、メンタルヘルス(ラインケア)や人事評価制度、民間事業者とのディベート研修を実施 ひとづくり財団主催の「課長級課程研修」「所属長研修」に5名の管理職が参加 	<ul style="list-style-type: none"> 昇格課長及び29年目課長に対し、管理職としての委員会対応等を見据えた模擬委員会を実施 3年目までの課長級職員に対して、外部講師を招いて「管理職の役割」研修を実施 ひとづくり財団主催の「課長級課程研修」「所属長研修」に管理職が参加 	<ul style="list-style-type: none"> 昇格課長に対し、管理職としての委員会対応等を見据えた模擬委員会を実施 3年目までの課長級職員に対して、外部講師を招いて「管理職の役割」研修を実施
②職員の意欲の向上					
32201	人事評価システムの構築	公平公正で客観的な人事評価システムの構築に向けた取組みを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力や成果等を公平に評価する基準の作成 職員の意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方等の調査・研究等 	<ul style="list-style-type: none"> 能力評価の最終的な評価を決定する「人事評価審査委員会」を設置し、能力評価の評価結果を平成27年1月の昇給に反映 業績評価を試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> 能力評価の最終的な評価を決定する「人事評価審査委員会」を設置し、人事評価制度(能力評価)の評価結果を昇給に反映 業績評価の試行。本格実施の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 能力評価の最終的な評価を決定する「人事評価審査委員会」を設置し、人事評価制度(能力評価)の評価結果を昇給に反映 業績評価の試行。本格実施の検討
32202	自己申告提案制度の実施	適材適所への人員配置や職場の活性化を図るため、自己申告提案制度を実施する。	自己申告シートに、異動希望等を記載する自己申告欄を掲載	自己申告シートに、異動希望等を記載する自己申告欄を掲載	自己申告シートに、異動希望等を記載する自己申告欄を掲載
③意思決定のスピードアップとサービスレベルの向上					
32301	事務決裁規程の見直し	組織内での権限委譲による事務処理のスピード化とともに、責任の所在を明確にするため、事務決裁規程の見直しを実施する。	税務課庶務係を収納対策室に移管したことに伴う事務決裁区分の見直し(平成26年4月1日施行)	組織改編及び子ども・子育て支援法の施行に伴う事務決裁区分の見直し(平成27年4月1日施行)	組織改編及び行政不服審査法の施行に伴う事務決裁区分の見直し(平成28年4月1日施行)
32302	横断的な取組体制の構築	新しい課題や政策課題に対応できるよう、プロジェクトチームの編成、関係各課での連絡会議等の開催など、横断的な取組体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 各種プロジェクトチーム等の設置及び開催等 第2期市民サービス向上推進チーム 都市政策検討会議 協働の地域づくり推進プロジェクトチーム 健康づくり推進計画策定庁内会議 	<ul style="list-style-type: none"> 各種プロジェクトチーム等の設置及び開催等 「光」発信！プロジェクトチーム 第2次光市生涯学習推進プラン策定庁内検討委員会 都市政策検討会議 健康づくり推進計画策定庁内会議 	<ul style="list-style-type: none"> 各種プロジェクトチーム等の設置及び開催等 「光」発信！プロジェクトチーム 第2次光市生涯学習推進プラン策定庁内検討委員会 都市政策検討会議